



1

質問	どんな人が対象になりますか。
回答	親やきょうだいなど、家族と一緒に暮らしている障がい者で、家族などが急な病気などの事情で、障がい者が家で1人になってしまった場合に1人では過ごすことができない方が対象です。

2

質問	障がい児も対象になりますか。
回答	対象になります。

3

質問	65歳以上の障がい者は、対象になりますか。
回答	65歳以上の場合は、介護保険の制度でサポートすることになります。ただし、行動障がいがあるなど障がいの専門のサービスでないと支援が難しい場合は、登録の対象となる場合があります。 【丹波市 介護保険制度】 https://www.city.tamba.lg.jp/site/koureikaigo/list211-473.html 介護保険課…0795-88-5266

4

質問	障害者手帳を持っていませんが、登録はできますか。
回答	障害者手帳がなくても、障がいがあることが確認できれば、登録の対象になります。例としては、難病により生活に支障がある、自立支援医療受給者証をもっている場合などです。

5

質問	まんがいちネットでは、災害時も支援をしてもらえますか。
回答	まんがいちネットは、災害時などの多くの人困るような場面に対応することは難しいです。災害時にどうするかを書いた「個別避難計画」を、相談支援専門員と相談して、あらかじめ作っておくことができます。詳しくは、担当の相談支援専門員に相談してください。

6

質問	緊急対応プランは、誰が作成するのですか。
回答	担当の相談支援専門員と、登録した障がい者が一緒に作成します。 担当の相談支援専門員がおられない方は、「緊急対応コーディネーター」が一緒に作成します。

7

質問	緊急対応コーディネーターは、どんな立場の人ですか。
回答	相談支援事業所に委託をしています。相談支援専門員という資格をもった人が対応します。

8

質問	まんがいちネットの登録や利用にお金がかかりますか。
回答	登録は無料です。ただし、まんがいちネットで緊急時の受入で施設に泊まった場合や施設を体験利用した際には、利用料や食費など費用がかかる場合があります。費用がかかる場合は、事前にどれくらいの費用がかかるかの説明がありますので、ご安心ください。

9

質問	まんがいちネットに協力している事業所はどのようなところですか。
回答	市内の様々な障害福祉サービス事業所に協力いただいて、まんがいちネットが成り立っています。協力している事業所はチラシの裏面に掲載しています。

10

質問	まんがいちネットに協力している事業所は、いつでも受け入れてくれるのですか。
回答	事業所の受入が可能で、協力ができる状態の場合は、可能な範囲で受入をしていただけます。受入先を探すことや受け入れ先との連絡調整は、担当の相談支援専門員や緊急対応コーディネーターが行います。